

(入札説明書)

令和7年度大分県きれいな海岸づくり推進計画改定委託業務に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 告示日

令和7年4月24日(木)

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度大分県きれいな海岸づくり推進計画改定委託業務

(2) 履行場所

大分県内

(3) 履行期限

契約の日から令和8年2月27日(金)まで

(4) 業務概要

第4次大分県きれいな海岸づくり推進計画の策定

3 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この調達については、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札を希望するものは入札参加申請受付期限内に、「紙入札(見積)参加届出書」(様式第2号)を15に掲げる担当部署に2部提出して承認を得るものとする。なお、入札参加申請に合わせて4の(5)の入札参加条件を満たすことを証明する書類(漂着ごみ組成調査実績証明書、契約書の写し、委託者による引渡書等業務の完了が確認できる書類の写し)を提出することとする。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

4 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この調達に係る説明書に基づき、入札参加申請を行い、承認を受けた者であること。

- (3) 大分県土木建築部の建設コンサルタント等登録業者の建設環境部門の登録を受けていること。
- (4) 大分県に本社を設置していること又は福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県のいずれかに、支店若しくは営業所を設置していること。
- (5) 直近5年以内に、都道府県が発注した漂着ごみ組成調査(環境省が公表している「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づいたもの)または地域計画策定業務の契約及び遂行の実績があり、かつそれを証明した者であること。
- (6) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、競争入札に参加する資格に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和5年5月15日(木)14時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 電子入札システムによる入札金額の入力期間

期間	自	令和7年5月 2日(金)	13時00分
	至	令和7年5月15日(木)	14時00分

7 電子入札システムによる開札

開札予定日時	令7年5月15日(木)	15時
--------	-------------	-----

8 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期間、開札日時を電子入札システムにより通知する。

9 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

使用言語 日本語

通貨 日本国通貨

10 入札保証金に関する事項

見積金額の 100 分の 10 以上

契約事務規則第 20 条第 3 項第二号に該当する場合は免除する。

11 契約保証金に関する事項

免除とする。

12 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

13 最低制限価格に関する事項

設定しない。

14 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

15 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県生活環境部循環社会推進課

TEL : 097-506-3141

E-mail : a13410@pref.oita.lg.jp

16 入札を希望する者の審査申請の方法等

(1) 申請の方法

電子入札システム又は紙により入札参加申請を行う。

ア 申請書類

・電子入札システム

(ア) 漂着ごみ組成調査業務または地域計画策定業務実績証明書（様式）

(イ) 契約書の写し ※直近5年以内のもの

(ウ) 委託者による引渡書等業務の完了が確認できる書類 ※直近5年以内のもの

・紙入札

(ア) 「紙入札（見積）参加届出書」（様式第2号）

(イ) 漂着ごみ組成調査業務または地域計画策定業務実績証明書（様式）

(ウ) 契約書の写し ※直近5年以内のもの

(エ) 委託者による引渡書等業務の完了が確認できる書類 ※直近5年以内のもの

イ 提出方法

電子入札システム又は紙の場合は 15 に掲げる担当部署に2部提出する。

(2) 申請書類の入手先

大分県ホームページ

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/kaigankeikaku-2025.html>

(3) 申請の時期

令和7年4月24日(木)の10時から令和7年5月2日(金)の10時まで。

(4) 審査結果通知

審査結果は、電子入札システムにより「審査結果通知書」を発行すること等により通知する。

17 入札参加時の注意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を入札書に記載すること。

(2) この入札については、大分県電子入札運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアル等を熟知のうえ入札しなければならない。

なお、入札後に電子入札システム、紙入札についての不知又は不明を理由とし

て異議を申し立てることはできない。

18 質問の受付及び回答

本業務について質疑がある場合は、質問書(別添様式)を次の(1)～(5)により提出すること。質問書の提出があつた場合においては、質問書の提出を受けた日の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。)に質問の内容及び回答を大分県ホームページに掲載する。

(1) 提出期限

令和7年5月9日(金)10時

(2) 提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
大分県生活環境部循環社会推進課 資源化推進班
電子メールアドレス al3410@pref.oita.lg.jp
電話番号 097-506-3141

(3) 提出方法

(1)に掲げる期限までに、(2)に掲げる電子メールアドレス宛に、電子メールに質問書を添付する形で提出すること。なお、電子メールを送付した場合は送付した都度、(2)に掲げる電話番号にメールの到達確認を行うこと。

(4) 提出された質問書への回答時期

質問書を受領したときは、原則として3日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。)に電子メールで質問者へ回答を行うものとする。

(5) 質問・回答内容の閲覧

質問者名を伏せた上でホームページに掲載する。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/kaigankeikaku-2025.html>